



プラスチックごみを資源化しています



市民の皆さんから集められたプラスチックごみは、市内にある中間処理場から市外民間処理施設へ運ばれ、法律に基づき、容器包装プラスチックとそれに適合しないものに選別しています。容器包装プラスチックは、(公財)日本容器包装リサイクル協会に引き渡し、指定処理施設で

資源化処理されています。

プラスチック以外のものの混入や、汚れの付着などは、資源化の処理に支障を来す場合があります。プラスチックごみを出す際には、以下のことに気をつけてください。

正しい分別を

資源化には分別の徹底が重要です。プラスチック製品でも、金属、木、ゴムなどの複合製品は資源化処理の支障となるので、燃やさないごみで出してください。

きれいに洗って水切りを

容器の汚れや食べ残しなどは洗い流し、水を切ってから出してください。特に、マヨネーズ、ケチャップなどの洗にくい容器は、最後まで使い切り、切って洗うなどしてください。

どうしても汚れが落ちないものは、燃やさないごみで出してください。

危険物の混入に注意

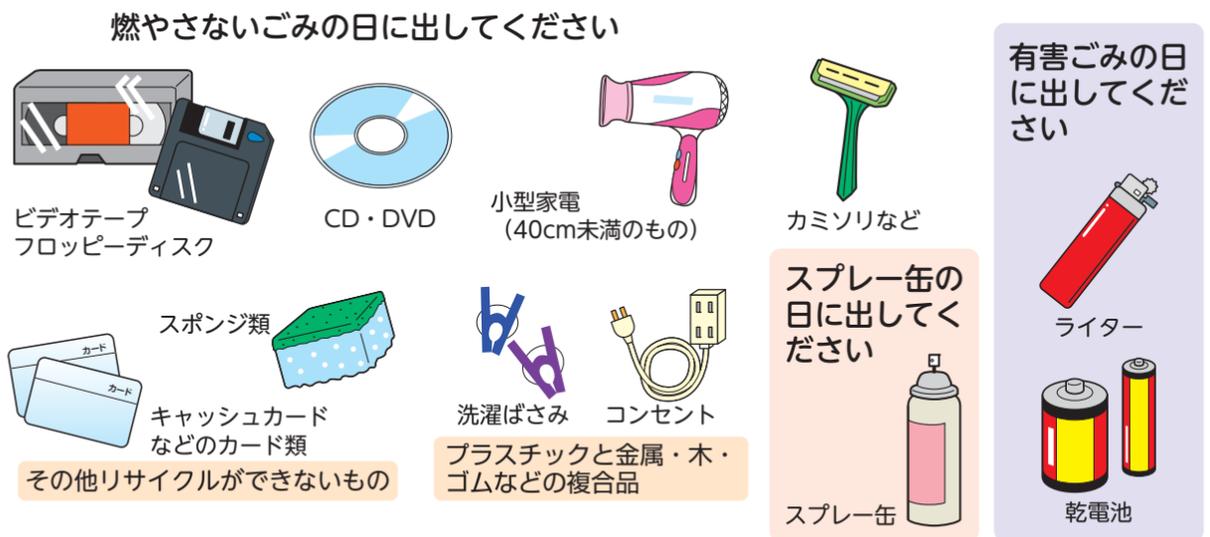
刃物、注射針、乾電池、ライター、スプレー缶などは、絶対に混入させないでください。収集員のけがや収集車両、処理場で爆発や火災を起こす可能性があり、大変危険です。また、外装フィルムがプラスチックのため、♻️マークの表示があるスプレー缶がプラスチックごみに混入しているケースが増えています。

「火気厳禁」等の表記があるものは、必ずスプレー缶としてお出しください。

プラスチックごみで出せるもの(例)



プラスチックごみで出せないもの(例)



※注射針は市では収集できません。病院や自主回収を実施している薬局等で処分してください。

ここに掲載したものは一例です。ご不明な点などありましたら、ごみ対策課へお問い合わせください。

新可燃ごみ処理施設の建設工事について

新可燃ごみ処理施設の設置および運営等を共同して行うことを目的に設立した浅川清流環境組合(構成市=日野市、国分寺市、小金井市)では、平成32(2020)年度の新施設本格稼働をめざして事業を進めています。写真は、本年1月に日野市クリーンセンター敷地内の建設場所上空から、建設工事の状況について撮影したものです。

市民の皆さんには、新可燃ごみ処理施設の建設地が日野市クリーンセンター敷地内となることから、施設周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様への感謝の気持ちを忘れることなく、さらなる、ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいただくようお願いします。

本市は、今後も構成市として与えられた責任を誠実に果たすべく、全力を尽くしてまいります。



提供=浅川清流環境組合